

「短時間正職員制度に関する規程」改定のご案内

令和元年9月1日より「短時間正職員制度に関する規程」が改定されました。ライフイベントでの離職防止や資格維持などを目的とした制度です。女性医師支援センターホームページで確認できます。詳細は人事課までお問い合わせ下さい。

	変更前	変更後
勤務日	週当たり2日以上5日以下	1週当たり2日以上
兼業	不可	診療に従事する医師(助教・助教(准))は兼業可 ・半日1回(1コマ)／週 ・累計:30日以内／年

問合せ:人事課

*レジデントは1週につき半日1回兼業可【レジデント短時間勤務制度に関する規程 第12条より(2019.4.1施行)】

「保育室運営規定」改定のご案内

令和元年9月1日より「保育室運営規定」が改定されました。開所時間が延長し、利用対象者の範囲も拡大されましたので、詳細はバンビ保育室までお問い合わせ下さい。(TEL: 072-683-1221 (代表))

	変更前	変更後
開所時間	午前7時30分～午後5時30分	<月～金曜日(祝日含む)> 午前7時30分～午後7時30分 <土曜日(第1・3・5)> 午前7時30分～午後5時30分
休業日	附属病院の外来診察休診日	第2・4土曜日及び日曜日
利用対象者	本学に勤務する教職員、大学院生、研究生及び非常勤医師の被保護者	本学に勤務する教職員、大学院生、研究生、非常勤医師及び法人内の附設医療施設に勤務する教職員の被保護者

問合せ:バンビ保育室

会議報告

R1. 8. 30

第8回 運営推進会議

《議題》

1. 報告事項

- (1) 第5回運営会議(7/16実施)について
- (2) 取組状況報告
(センターへの問合せ・ご意見／第1回交流会
学報掲載／他大学の男女共同推進事業の状況)

2. 協議事項

- (1) 開設一周年記念講演会
- (2) 一時保育・病児保育制度
- (3) ベビーシッター利用者支援事業への加入

